

さいたま市内 21 公園及び与野中央公園（複合スポーツ施設エリア、他エリア）の 公民連携事業に関するサウンディング型市場調査 実施要領

令和元年 9 月 17 日

さいたま市都市局都市計画部都市公園課

1. 調査目的

さいたま市では、公民連携が考えられる市内の 21 公園において、公園の魅力向上や賑わい創出のための公募設置管理制度（Park-PFI）等を活用した公民連携事業を展開していきたいと考えています。

また併せて、与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランにおいては、リーディングプロジェクトの 1 つとして「与野中央公園整備によるみどり拠点の強化」を位置づけています。プロジェクトの実現に向けて、憩いや自然とのふれあい、スポーツ・レクリエーション機能の維持・充実を図るとともに、防災機能の強化を目指した複合スポーツ施設等の整備検討を行っています。

本調査は、民間事業者の皆様との対話を通じて、「Ⅰ. さいたま市内 21 公園」及び「Ⅱ. 与野中央公園（複合スポーツ施設エリア、他エリア）」の公民連携事業への参入意向や、事業手法、民間の自由提案施設等に関する意見・要望等をお聞きし、事業スキーム等を検討する際の参考にすることを目的としています。

2. 対象地・施設の概要

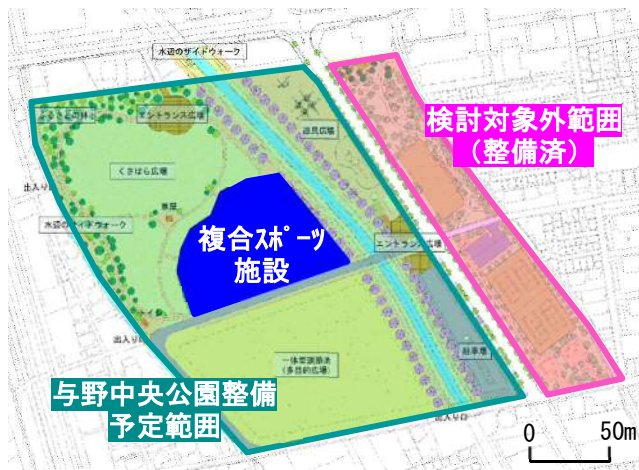
（1）さいたま市内 21 公園

- 西 区 ① 秋葉の森総合公園 ② 三橋総合公園
- 北 区 ③ うねうね公園 ④ きたまちしましま公園 ⑤ 東宮原ぼうさい広場
- 大宮区 ⑥ 新都心東広場 ⑦ 山丸公園
- 見沼区 ⑧ 七里総合公園 ⑨ 東大宮中央公園
- 中央区 ⑩ 与野公園
- 桜 区 ⑪ 西堀高沼公園
- 浦和区 ⑫ 上木崎大けやき公園 ⑬ 駒場運動公園
- 南 区 ⑭ 沼影公園 ⑮ 別所沼公園
- 緑 区 ⑯ 大崎公園 ⑰ さぎ山記念公園 ⑱ 見沼自然公園
- ⑲ (仮称)埼玉県立総合教育センター跡地公園 (整備予定)
- 岩槻区 ⑳ 岩槻城址公園 ㉑ 岩槻文化公園

※対象敷地・公園の詳細は、別添の「参考資料 1」各公園のカルテをご覧ください。

（2）与野中央公園（複合スポーツ施設エリア、他エリア）

| | |
|------------|---------------------------|
| 所在地 | 埼玉県さいたま市中央区新中里 4 丁目 7-2 |
| 都市計画等による制限 | 都市計画公園（都市公園法による施設規模等の制限有） |



複合スポーツ施設の整備敷地

複合スポーツ施設の機能(想定)

| | | |
|---------|-------|------------------------------|
| メインアリーナ | 競技コート | バスケットボール バレーボール バドミントン |
| | 観客席 | 固定席、可動席があること |
| サブアリーナ | 競技コート | バスケットボール バレーボール バドミントン |
| | 観覧席 | 固定席があること |
| プール | | 25mプール |
| 駐車場 | | 必要台数 |

※対象敷地・施設の詳細は、別添の「参考資料3」事業概要書をご覧ください。

3. スケジュール

| | |
|---------------------|----------------------|
| 実施要領の公表 | 令和元年9月17日(火) |
| 説明会参加申込期限 | 令和元年9月24日(火)まで |
| 説明会の開催 | 令和元年9月25日(水) |
| サウンディング参加申込期限 | 令和元年10月10日(木)まで |
| 事前ヒアリングシートの提出期限 | 令和元年10月17日(木)まで |
| サウンディング実施日時および場所の連絡 | 令和元年10月18日(金) |
| サウンディングの実施 | 令和元年10月29日(火)～31日(木) |
| 実施結果概要の公表 | 令和2年3月末(予定) |

4. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象者

与野中央公園複合スポーツ施設整備・運営事業又は市内21公園の公民連携事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、さいたま市の入札参加停止を受けている者
- ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に基づく暴力団又は暴力団員
- ⑤ 国税及び地方税を滞納している者

(2) サウンディングの項目

サウンディングにあたっては、参考資料 1～4 を踏まえ、主に次の項目について、ご意見・ご提案をお聞かせください。

| | |
|----|---------------------------------|
| I | ① 市内 21 公園への民間活力の導入可能性及び利活用アイデア |
| II | ② 与野中央公園複合スポーツ施設整備・運営事業への参入意向 |
| | ③ 当該事業の事業スキーム |
| | ④ 民間の自由提案施設の機能、規模 |
| | ⑤ 事業参入に係る懸念事項・条件、その他意見・要望 |
| | ⑥ 与野中央公園への民間活力の導入可能性及び利活用アイデア |

5. サウンディングの手続き

(1) 説明会の開催

施設概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの説明会を開催します。

参加を希望する場合は、期日までに「様式 1 説明会参加申込書 (Word 又は PDF)」に必要事項を記入し、件名を【説明会参加申込】として、申込先へEメールでご提出ください。

① 申込受付期間

令和元年 9 月 17 日 (火)～9 月 24 日 (火) 午後 3 時

② 申込先

(8. 問い合わせ先のとおり)

③ 開催日時

令和元年 9 月 25 日 (水) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分

④ 場所

大宮区役所 2 階 201、202 会議室

(2) サウンディングの参加申し込み

サウンディングへの参加を希望する場合は、「様式 2 エントリーシート (Word 又は PDF)」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へEメールでご提出ください。

① 申込受付期間

令和元年 9 月 17 日 (火)～10 月 10 日 (木) 午後 5 時

② 申込先

(8. 問い合わせ先のとおり)

(3) 事前ヒアリングシートの提出

サウンディング事項についての意見や考え等を記載した「様式 3-1 事前ヒアリングシート (市内 21 公園) (Word 又は PDF)」又は、「様式 3-2 事前ヒアリングシート (与野中央公園) (Word 又は PDF)」又はその両方を、件名を【ヒアリングシート提出】として、提出先へEメールでご提出ください。

- ① 提出期間
令和元年9月17日(火)～10月17日(木)午後5時
- ② 提出先
(8. 問い合わせ先のとおり)

(4) サウンディング実施日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあったグループの担当者あてに、実施日時及び場所をEメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(5) サウンディングの実施

- ① 実施期間
令和元年10月29日(火)～10月31日(木)午前9時30分～午後5時00分
- ② 所要時間
30分～1時間程度
- ③ 場所
大宮区役所 4階 403、404 会議室
- ④ その他
 - ・サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
 - ・ご提出いただいた事前ヒアリングシートはこちらで必要部数を印刷しますので、当日ご持参いただく必要はありません。
 - ・当日の説明用に追加資料をご提出いただいても構いません。

(6) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称やノウハウに関する内容は公表しません。公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1) 参加事業者及び調査内容の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象にはなりません。ご回答いただいた内容は、秘密保持を厳守し、本調査以外の目的には使用しません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本調査の終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

7. 様式・参考資料

様式1 説明会参加申込書

様式2 エントリーシート

様式3-1 事前ヒアリングシート（市内21公園）

様式3-2 事前ヒアリングシート（与野中央公園）

参考資料1 市内21公園の公園カルテ

参考資料2 市内21公園の建築可能面積

参考資料3 与野中央公園複合スポーツ施設整備・運営事業 事業概要書

参考資料4 与野中央公園複合スポーツ施設整備・運営事業 参考データ集

8. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

さいたま市都市局都市計画部都市公園課（担当：西川、堀部）

TEL:048-829-1420（受付時間：土曜、日曜、祝日を除く午前9時～午後5時まで）

E-mail: toshi-koen@city.saitama.lg.jp